

監 事 の 意 見 書

農業災害補償法第40条第1項の規定により、平成27年5月11日理事より提出された平成26年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

平成27年5月29日

山形県農業共済組合連合会

代表 監 事 阿 部 賢 一

監 事 齋 藤 巧